公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

佐野市市民課窓口業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和８年４月１７日

佐野市長　金　子　　裕

１　業務概要

（１）業務名　　佐野市市民課窓口業務委託

（２）業務内容　　「佐野市市民課窓口業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に掲げる業務

（３）履行期間　　契約締結日から令和１１年９月３０日まで

２　提案限度価格等

（１）提案限度価格　本業務に関する費用は、326,809 千円以内とする。
（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（２）最低制限価格　無

３　資格要件、選定基準及び評価基準

（１）提案書の提出者に要求される資格要件

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（同令第１６７条の１１第１項において準用する場合も含む。）の規定に該当するものでないこと。

イ　佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ　令和７・８年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で、「大分類Ｕ（その他の役務の提供）」のうち「小分類１（人材派遣・研修）」又は「小分類８（その他の役務の提供）」に登録されている者であること。

エ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定により更生手続き開始の申し立てがなされていないこと、または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定により再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画または民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

オ　以下のいずれかの認証を公告日時点において取得していること。

①プライバシーマーク

②ＩＳＯ／ＩＥＣ27001　又はＪＩＳ　Ｑ　27001

（２）提案書の提出を選定するための基準

ア　資格要件

イ　企業の特徴、経営状況

ウ　同種又は類似業務の実績

（３）提案書を特定するための評価基準

ア　業務実績、理解度

窓口業務の受託実績、市民課業務に対する理解度

イ　業務体制

準備期間の取組、業務従事者の配置体制、研修体制、従事者の確保策

ウ　リスク対策

偽装請負の防止策、個人情報保護への対策、苦情等への対応策、事故発生時等の対応策

エ　特定テーマ

市民サービス向上に向けた取組

オ　プレゼンテーション

カ　コスト

4　手続き等

（1）説明書等の配布方法

応募者は、説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。

（アドレス http://www.city.sano.lg.jp/）

（2）参加表明書の提出期限及び提出方法

ア　提出期限　　令和８年４月３０日（木）午後５時１５分まで（必着）

イ　提出場所　　４(４)に同じ

ウ　提出方法　　持参または郵送とする。郵送で提出する場合は、「書留」、「簡易書留」、「配達記録」のいずれかの方法によるものとし、メール便は不可とする。持参による場合は、「佐野市の休日を定める条例」に規定する休日(以下「休日」という)を除く、午前８時３０分から午後５時１５分までに提出すること。

（3）提案書の提出期限及び提出方法

ア　提出期限　　令和８年６月１２日（金）午後５時１５分まで（必着）

イ　提出場所　　４(４)に同じ

ウ　提出方法　　持参とし、その他の方法による提出は一切認めない。なお、提出後の差し替え、追加はできないものとする。

（4）担当課

〒327-8501　栃木県佐野市高砂町１番地

佐野市市民生活部市民課届出証明係

TEL 0283-20-3016(直通)

FAX 0283-20-8160

e-mail：shiminka@city.sano.lg.jp

5　その他

（1）本業務における契約保証金は免除する。

（2）契約書作成の要否：要

（3）ヒアリングの有無：無

（4）虚偽の内容が記載されている参加表明書又は提案書は、無効とする。

（5）提案に対するプレゼンテーションを実施する。

（6）詳細は実施説明書による。